



3. 監査・審査

環境・労働安全目的・目標の進捗状況及びマネジメントシステムの確実な運用をチェックするため、外部機関や社内及び工場内の監査員による監査を実施しています。

2010年度は次の監査を実施し、環境・労働安全マネジメントシステムが機能していることを確認しました。

●環境・安全内部監査（10月）

資格認定を受けた5名の内部監査員が11部署の総てを内部監査し、環境マネジメントシステムと安全衛生マネジメントシステムが機能していることを確認しました。



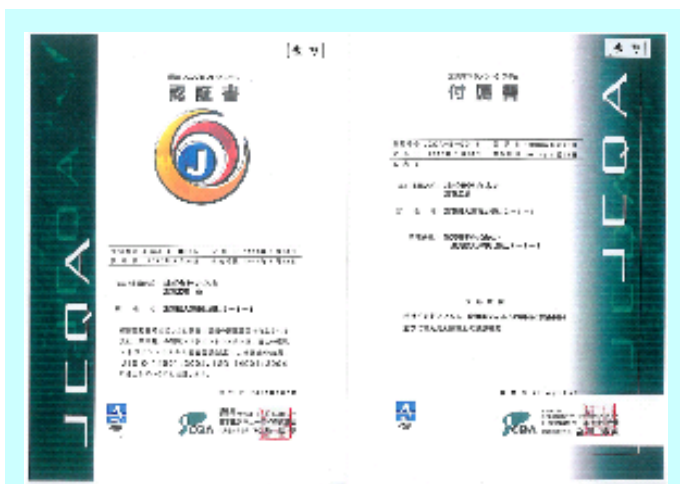
●CSR査察（11月）

経営層（中央安全会議議長）による環境、安全衛生、保安防災、品質に係るCSR査察を受け、CSR活動の継続的な前進が確認されました。



●外部機関による審査

ISO14001維持審査（2010年3月）とOSHMS実地調査（2010年10月）を外部認証機関によるシステム審査を受審し、滋賀工場の環境マネジメントシステムと労働安全マネジメントシステムが引き続き機能していることが第三者機関により認められました。





4. 環境負荷に対する監視・測定データ

環境に著しい影響を及ぼす可能性がある大気汚染、水質汚濁物質の排出量、及び騒音・振動の定期的な監視・測定を行い、法的規制値内であることを確認しています。

2010年度の監視・測定結果は次の通りです。

(1) 大 気

| 施設名 | 測定物質 | 法的規制値 | 測定位置 | 測定結果 | | | | | |
|---------|-----------------|-------------------------|------|--------|--------|----|--------|--------|----|
| | | | | 2009年度 | | | 2010年度 | | |
| | | | | 上期 | 下期 | 判定 | 上期 | 下期 | 判定 |
| ボイラー | SO _x | K=8.76以下 | 排出口 | — | — | — | — | — | ○ |
| | NO _x | 150ppm以下 | 排出口 | 24 | 34 | ○ | 28 | 29 | ○ |
| | ばいじん | 0.1g/m ³ 以下 | 排出口 | <0.001 | <0.001 | ○ | <0.001 | <0.001 | ○ |
| コージェネ設備 | SO _x | K=8.76以下 | 排出口 | — | — | — | — | — | ○ |
| | NO _x | 70ppm以下 | 排出口 | 15 | 18 | ○ | 17 | 20 | ○ |
| | ばいじん | 0.05g/m ³ 以下 | 排出口 | <0.001 | <0.001 | ○ | <0.001 | <0.001 | ○ |
| 乾燥炉 | NO _x | 230ppm以下 | 排出口 | 15 | 16 | ○ | 20 | 13 | ○ |

※ 2006年度下期より施設の燃料をA重油から天然ガスに転換しており、SO_xの排出はありません。

〈測定頻度〉 1. 測定は1回/6ヶ月。

2. ボイラーは2基、乾燥炉は6基あり、記載値はその平均値です。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。



灯油から天然ガスに燃料転換しCO₂排出量削減へ寄与した有機溶剤脱臭炉



重油から天然ガスに燃料転換しSO_x排出量を“0”にしたコージェネレーション設備



(2) 水 質

| 施設名 | 測定物質 | 法的 規制値 | 測定位置 | 測 定 結 果 | | | | | |
|-------|--------|-----------|------|---------|-------|-----|--------|-------|-----|
| | | | | 2009年度 | | | 2010年度 | | |
| | | | | 上 期 | 下 期 | 判 定 | 上 期 | 下 期 | 判 定 |
| 総合排水口 | pH | 6.0~8.5 | 排水口 | 7.5 | 7.6 | ○ | 7.4 | 7.9 | ○ |
| | BOD | 20mg/l以下 | 排水口 | 0.6 | 0.5 | ○ | 0.7 | 1.1 | ○ |
| | COD | 20mg/l以下 | 排水口 | 3.1 | 2.9 | ○ | 3.3 | 3.1 | ○ |
| | SS | 70mg/l以下 | 排水口 | 0.4 | 0.6 | ○ | 1.2 | 0.7 | ○ |
| | 油分 | 5mg/l以下 | 排水口 | 不検出 | 不検出 | ○ | 不検出 | 不検出 | ○ |
| | 全窒素 | 8mg/l以下 | 排水口 | 0.7 | 0.6 | ○ | 0.8 | 0.6 | ○ |
| | 全りん | 0.8mg/l以下 | 排水口 | 不検出 | 不検出 | ○ | 不検出 | 不検出 | ○ |
| | フェノール | 1mg/l以下 | 排水口 | 不検出 | 不検出 | ○ | 不検出 | 不検出 | ○ |
| | 銅 | 1mg/l以下 | 排水口 | 不検出 | 不検出 | ○ | 不検出 | 不検出 | ○ |
| | 鉛 | 0.1mg/l以下 | 排水口 | 不検出 | 不検出 | ○ | 不検出 | 不検出 | ○ |
| | 塩化メチレン | 0.2mg/l以下 | 排水口 | 0.013 | 0.011 | ○ | 0.015 | 0.012 | ○ |

〈測定頻度〉 1. 一般項目（pH、BOD、COD、SS、油分）及び塩化メチレンは週1回測定の平均値です。

2. 全窒素、全りん、フェノール、銅、鉛は月1回測定の平均値です。

〈判 定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。

(3) 騒音・振動

| 施設名 | 測定物質 | 法的 規制値 | 測定位置 | 測 定 結 果 | | | | | |
|------|------|--------------------|-------------|--------------------|--------------------|-----|--------------------|--------------------|-----|
| | | | | 2009年度 | | | 2010年度 | | |
| | | | | 上 期 | 下 期 | 判 定 | 上 期 | 下 期 | 判 定 |
| 敷地境界 | 騒 音 | 65/70/60dB以下 *1 | 敷地境界 10点 | 51~59dB [10:00] | 54~59dB [10:00] | ○ | 48~65dB [10:30] | 50~65dB [10:40] | ○ |
| | | | | 50~54dB [22:10] | 50~53dB [22:10] | | 42~66dB [20:30] | 46~68dB [20:35] | |
| | 振 動 | 65/60dB以下 *2 | 敷地境界 4点 | 40dB以下 [10:00] | 40dB以下 [10:00] | ○ | 40dB以下 [10:30] | 40dB以下 [10:40] | ○ |
| | | | | 40dB以下 [22:10] | 40dB以下 [22:10] | | 40dB以下 [21:05] | 40dB以下 [20:35] | |

〈測定頻度〉 2回/年。

〈判 定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。

* 1 騒音法的規制値：6:00~8:00は65dB以下、8:00~18:00、18:00~22:00は70dB以下、22:00~6:00は60dB以下

* 2 振動法的規制値：8:00~19:00は65dB以下、19:00~8:00は60dB以下

騒音、振動の [] は測定を実施した時間を記載しています。



(4) PRTR (特定化学物質の環境への排出及び移動量の登録)

化学物質の環境への排出量を把握するため、PRTRを手順書に定め、実施しています。

2010年度は、法律に定められた対象化学物質のうち工場に取り扱う5物質について実施し、官庁に届出を完了しました。

【単位：kg】

| 第1種指定化学物質の排出量及び移動量(2010年度) | | | | | | |
|----------------------------|----------|-----------------|-----------|---------------------|-----------|---|
| 第1種指定化学物質の名称 | 塩化メチレン | N, N-ジメチルホルムアミド | フェニレンジアミン | 4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル | りん酸トリフェニル | |
| 第1種指定化学物質の号番号 | 186 | 232 | 348 | 143 | 461 | |
| 排出量 | 大気への排出 | 15,000 | 5,700 | 0 | 0 | 0 |
| | 公共水域への排出 | 0 | 790 | 0 | 0 | 0 |
| | 土壌への排出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 事業所内埋立 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 移動量 | 76,000 | 430,000 | 4,400 | 1,000 | 59 | |

(5) MSDS (化学物質等安全データシート)

化学物質による災害を未然に防止するために、工場で使用、取扱いまたは出荷するすべての化学物質に対してMSDSを整備しています。

また、工場から出荷する製品等で、漏洩・火災爆発の可能性のあるものについては、輸送業者に教育を行い運転手にイエローカード(緊急連絡カード)の携行を義務付けています。





(6) 廃棄物

工場から発生する産業廃棄物（主に廃プラスチック類及び廃油）・事業系一般廃棄物は、廃棄物のリデュース（発生抑制）を基本に、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）に積極的に取り組んでいます。また、最終埋立処分量の減少（ゼロエミッション）活動にも取り組んでいます。

産業廃棄物の委託処理は環境マネジメントシステムにより、処理会社の現地確認・マニフェスト管理をすべての廃棄物に対して実施しています。

2010年度の産業廃棄物処理状況は次の通りです。

産業廃棄物処理状況（2010年度）

| 種 類 | 発 生 量 | 主な中間処理方法 | 最 終 処 分 量 |
|----------|-------------|----------|----------------------|
| 廃プラスチック類 | 763.94 ton | 再資源化 | 再資源化 1,536.28ton |
| 廃 油 | 680.15 ton | 蒸留再生、燃料 | 焼却減量 16.94ton |
| 廃酸、廃アルカリ | 45.09 ton | 中和（再資源化） | （うち焼却残渣埋立処分 0.17ton） |
| 汚泥 | 7.98 ton | 焼却減量 | 埋立処分 0.49ton |
| ガラス屑 | 12.48 ton | 再資源化 | |
| 金 属 屑 | 0.00 ton | 再資源化 | |
| 木 屑 | 44.06 ton | 破碎処分 | |
| そ の 他 | 0.0 ton | 埋立処分 | |
| 計 | 1,553.7 ton | | |

2010年度の総発生量は、前年比約41tonの増加（生産量の増加が主要因）となりました。

分別、再資源化を促進し、埋立量は前年比と同等で昨年に引き続きゼロエミッション（※）を達成しました。

※ゼロエミッション：当社では「廃棄物発生量に対し、最終埋立処分量が0.5%未満になること」と定義しています。



◆オフィス古紙リサイクルプロジェクトに参画、福祉活動の支援を継続しました。



【委託処理会社現地査察確認書】



(7) 環境コスト（環境会計）

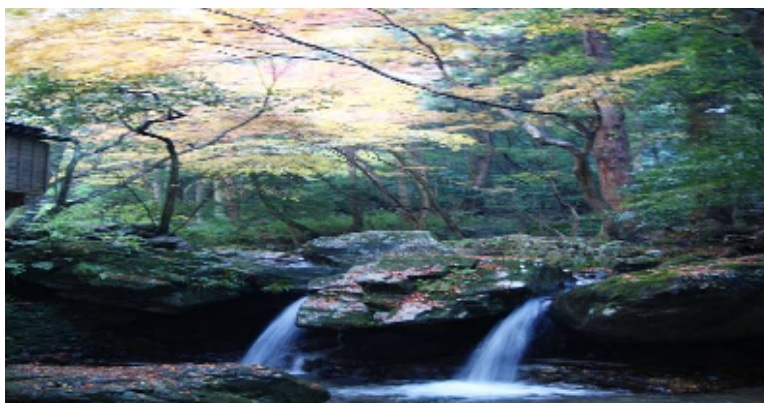
環境保全コストや環境保全経済効果は、環境保全活動の妥当性を把握評価するための指標で、継続的で効果的な環境改善を進めていく上で重要な指標と考えています。

2010年度の環境保全コスト及び環境保全対策に伴う経済効果は次の通りです。

| 環境保全コスト【2010年度】 | | | |
|--|------------|-------|-------|
| 〔単位：百万円〕 | | | |
| 分類 | | 投資額 | 維持コスト |
| (1) 製品・サービス活動により工場内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト | ①公害防止コスト | 12.2 | 594.1 |
| | ②地球環境保全コスト | | |
| | ③資源循環コスト | 1.1 | 139.7 |
| (2) 生産・サービス活動に伴って上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト | | 3.9 | 2.5 |
| (3) 管理活動における環境保全コスト | | | 34.5 |
| (4) 研究開発活動における環境保全コスト | | | |
| (5) 社会活動における環境保全コスト | | | 3.5 |
| (6) 環境損傷に対応するコスト | | | 0.7 |
| 小計 | | 17.1 | 775.1 |
| 合計 | | 792.2 | |

| 環境保全対策に伴う経済効果【2010年度】 | |
|-------------------------|-------|
| 〔単位：百万円〕 | |
| 経済効果の種類 | 経済効果額 |
| (1) リサイクル等により得られた収入額 | 2.4 |
| (2) 省資源による費用削減 | 0 |
| (3) 原単位向上による原材料の削減 | 0 |
| (4) リサイクル活動による費用削減 | 0 |
| (5) 省エネルギーによる費用削減 | 97.6 |
| (6) リサイクル等に伴う廃棄物処理費用の削減 | 0 |
| (7) その他 | 24.8 |
| 合計 | 124.9 |





5. 労働安全衛生、保安防災

●教育、啓発活動

教育、啓発活動は、マネジメントシステムを運用していく上で重要な位置を占めています。

工場の目的・目標にも“従業員の環境保全意識の醸成”を掲げ活動しています。



●工場周辺の琵琶湖岸の清掃活動

年間4回の清掃活動を行い、幹部社員を含めほぼ全員（現場交替要員を除く）が参加し、環境保全意識を啓発しました。



●工場総合防災訓練（1月）

大規模地震を想定した総合防災訓練を行いました。大規模地震の発生で危険物が流出し出火するシナリオとして、避難訓練、消火訓練、救出救護訓練を工場内で行いました。

定期的に総合防災訓練を実施し避難訓練も併せて約250名が参加しました。



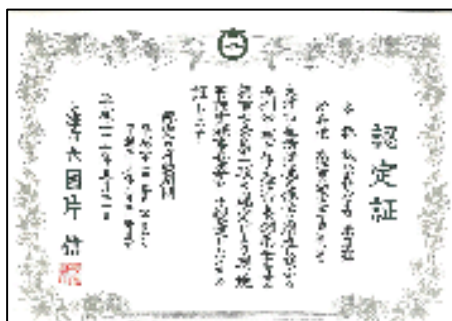


6. 地域とのコミュニケーション

滋賀工場では環境方針でも定める通り、地域社会貢献を重要な課題と認識し、ISO14001認証取得以前からレスポンシブル・ケア実行計画の中で活動を継続しています。

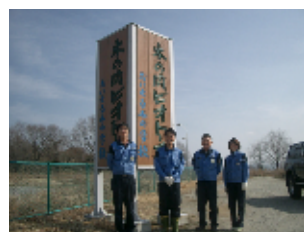
●環境報告書の公開（11月）

大津市との環境保全協定による2010年度の環境保全活動をまとめ「環境報告書(2010年度版)」として公開しました。



●美しい湖国をつくる運動に長年参加し、琵琶湖畔にある木の岡地区ビオトープの良好な自然環境を守る取り組みをしており、「おにぐるみの学校」に運営委員として参加しています。

※ビオトープとは、ギリシャ語で「bios」(生物)と「topos」(場所)の合成語です。



●納涼祭の開催（8月）

夏のひととき、納涼祭を開催し地域の人たちとともにふれあいの場を提供しました。地域の方々をはじめ700人を超える方々が集まり、盛大なイベントとなりました。

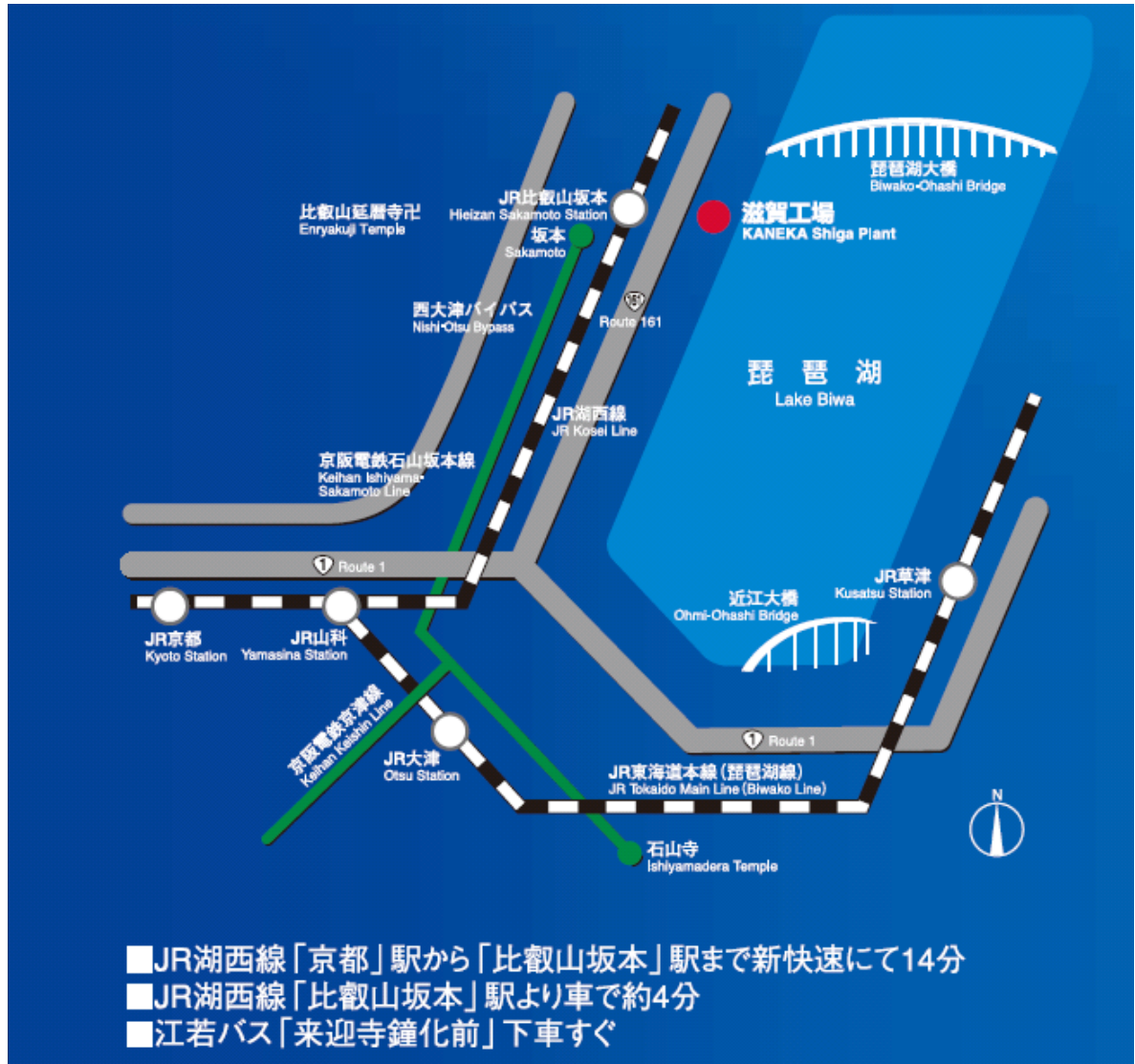


●出張授業（7・11月）、地元学校（3校）で

「地球温暖化と太陽光発電」というテーマで出張環境授業を実施しました。

また、地域の社会貢献の一環として、地元学校等の職業調査・職場体験学習を受け入れています。





株式会社 カネカ 滋賀工場

〒520-0104

滋賀県大津市比叡辻2丁目1-1

問い合わせ先

総務チーム

TEL 077-577-2100

FAX 077-577-2115

※各頁の上部写真はカネカ社員が各地の風景を撮影したものです。